

一般質問発言通告書

平成 26 年 6 月 4 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 26 年 6 月 4 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 宇野 信子 印

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1、障害者差別禁止の考え方について	日本は障害者権利条約を批准し、茨城県でも「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が成立しました。教育、福祉をはじめ、市政全般において、合理的配慮が不可欠になってきます。そこで、条約の批准と県条例の成立をうけて、市長のお考えを伺います。	市長
2、特別支援教育について	<p>(1) つくば市におけるインクルーシブ教育推進の状況についてうかがいます。また、インクルーシブ教育を導入するためのポイントについてうかがいます。</p> <p>(2) 今年度の特別支援教育の状況について ア、市内の市立幼稚園、小、中学校に通っている特別な支援が必要な児童生徒の数（小中においては特別支援学級、通級、それ以外それぞれの数） イ、つくば特別支援学校に通学している、つくば市居住の小、中、高校生の人数 ウ、幼小中における特別支援教育支援員の配置状況（配置人数） エ、幼少中において保護者の付き添いを実施している児童生徒の数、付き添いの目的、付き添いの実施状況 オ、特別支援教育の指導方法について、特に力を入れて導入している指導方法がありますか。あればその方法と、導入状況、研修についてうかがいます。</p> <p>(3) 特別な支援が必要な児童生徒については、個別支援計画と個別の教育指導計画を作成し、保護者と共有して定期的に評価と見直しを行うとのことですが、全校での確実な実施について、どのように確認し指導していますか。</p>	教育長 担当部長
3、TX沿線開発地区における小中学校の新設について	<p>(1) TX沿線開発地域における小中学校の新設予定について伺います。 ア、現在の地権者はどうなっていますか。</p>	教育長 担当部長

<p>3、総合運動公園基本構想について</p>	<p>イ、市が土地取得する場合、取得費用はどれくらいを見込んでいますか。また、建設費用はどれくらいを見込んでいますか。</p> <p>ウ、土地取得の時期はどのような条件で決まるのでしょうか。対象地域の児童数、既存校の過密度によって判断すると思われませんが、どのような状況になったら土地取得を行うのかお聞かせください。</p> <p>エ、現在、研究学園駅周辺地域、みどりの駅周辺地域の児童数、既存校の過密度はどうなっていますか。</p> <p>(2) 学校等適正配置計画の進め方について伺います。前の計画では、H26～30年に葛城地区北部と萱丸地区(みどりの)の小学校の新設を図るとされていましたが、実際には紫峰学園(筑波東中学校区)の小中一貫校建設が先行して進められています。この変更はなぜ行われたのか、経過と理由をお聞かせください。</p> <p>(1) 建設費300億円と維持管理費3億円の算出根拠、建設後の大規模修理等の将来負担の見込み</p> <p>(2) 道路、上下水道などインフラ整備にかかる費用見込み</p> <p>(3) 利用計画はどのように試算しましたか。</p> <p>(4) 観るスポーツとしての大会等招致について伺います。</p> <p>ア、具体的に想定している大会名</p> <p>イ、アの観客動員数実績</p> <p>ウ、現在の開催場所</p> <p>エ、想定している年間開催日数</p> <p>オ、つくば市に招致できる見込み</p> <p>(5) 陸上競技場の観客収容25000人の根拠について伺います。また、近隣で25000人集まる行事は現在どのようなものがありますか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
-------------------------	---	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。